

# 第63回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

作成：飛田

- 1 日 時 令和4年8月25日（木）午後5時30分～午後7時30分
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員 10名（欠席：本田委員，武藤委員）  
・アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）※Web会議出席  
・事務局：古川課長，山口補佐，檜山主任，川崎主事，飛田

## 結 果

- (1) 第4次地域福祉計画 令和3年度の行政評価について  
事務局から概要説明後，各グループでグループワークを行い，意見等を出し合った。
- (2) 第4次地域福祉計画 令和4年度の実施内容について  
事務局から概要説明後，各グループでグループワークを行い，意見等を出し合った。
- (3) その他
- ・次回日程は令和5年2月頃を予定している。
  - ・来年度の評価方法について，稲垣先生と協議していきたい。

## 1 開 会

### 2 事務局あいさつ（古川課長）

### 3 委員長あいさつ

### 4 アドバイザーあいさつ（淑徳大学教授 稲垣美加子先生）

今回もそちらに行きたかったが、学校内でクラスターが発生した関係で、遠慮することにした。先日96歳の叔母が亡くなった。1カ月前までは元気だったが、訪問サービスの入浴サービスを利用し、身を清めたら翌日の朝、静かに眠るように逝った。叔母は幸いにして家族や親せきに囲まれた最期だったが、そうではない方もいる。一人きりにしないでみんなで支えながら介護をしたり、人間らしい尊厳を持って送ることを考えることが必要なんだと感じている。私自身も「地域福祉」とは何なのか今一度考えていきたいと思う。本日はよろしく願います。

## 5 議 事

### （1）第4次地域福祉計画 令和3年度の行政評価について

事務局から配布資料に基づき説明を行った。

#### 【稲垣先生】

従来から継続していた課題とコロナ禍で現れた課題がある。評価「C」「D」についてはアップデートする必要がある。また、離れた状態で何ができるかも考えないといけない。これはコロナだけでなく、例えば高齢化による移動手段の問題、外に出ることに抵抗感を感じている人との繋がりも改善する必要があり、遠隔でできるものをもう少し積極的に考えないといけない時代になっている。会議や研修の進め方、遠隔の状況での情報管理の仕方（個人情報管理）が問題になっているが、もう一步進んだICTを活用した情報コミュニケーション手段で、どのように繋がりを作っていくか、次の世代に基盤整備していくことも考えないといけない。次の段階では具体的な事例を挙げて皆さんと協議していきたい。

移動に関しては、従来東海村は他市町村に先駆けてオンデマンドの移動サービスをしてきたが、効果と限界性について、法令上の可能性を探りながら次の手段を考えていかなくてはならない。他市町村の事例をあげて検討することも一つだと思う。

### （2）第4次地域福祉計画 令和4年度の実施内容について

事務局から配布資料に基づき説明を行った。

#### グループワーク：基本目標1について

#### 【A班】

- ・コミュニティスクールについて、立ち上げ時に地域の方が参加して上手くスタートしたが、その後1年が経ち、立ち上げ時の委員会がなくなり、学校評価委員会が開かれ

た。やはり立ち上げ時の委員会でP D C Aサイクルを回した方が良いのではないかと思ひ意見した。

- ・スマホを有効活用できていないので、社協にL I N Eの使い方を教えてもらった。地域のメンバー内で普及することができた。

#### 【B班】

- ・令和4年度は福祉体験講座の依頼がとても多かった（社協）。
- ・企業との繋がりとして、ごみ分別講座も授業として取り入れた。
- ・認知症サポーター養成講座について、中学生だけでなく、学童やエンジョイ・サマースクールの参加小学生に対しても実施した。
- ・情報発信について、村からの発信手段が増えたと感じる一方、紙媒体の有効性も再認識した。村公式S N Sの登録者数は増えているのか。その辺の情報があると、今後の施策を考える材料となる。

#### 【稲垣先生】

コミュニティスクールは大事である。当初の発想とその後の展開について、残念ながらズレてしまった印象がある。重層的支援体制整備事業と絡めて仕切り直すと良いと思う。I C Tを使ったコミュニケーションツールを使うのは、子どもたちは上手だが、一方で被害に遭いやすい。文科省で「情報リテラシー」の教育に力を入れているが、ただ情報を使うだけでなく、マナーやルールを適切に守って活用することを身に付けてもらわないとならない。残念なことに子どもの前に大人がこれを悪用し、詐欺被害が起きてしまっている。子どもと高齢者が一緒に学び合いながら、繋がってもらうことで、お互いの見守りに繋がる相互作用のチャンスだと感じた。道具は上手に使うことが大事。感染予防しながらも、どうやって繋がり合うのか、コミュニティスクールとI C Tの活用を上手く組み合わせて、新しい方法で地域が安全に繋がる方法の模索が必要だと感じた。

#### グループワーク：基本目標2について

#### 【B班】

- ・重層的支援体制整備事業について、複合的な課題をワンストップ化するが、多機関の連携に関して個人情報はどうなっているのか、課題である。行政的には情報連携シートや個人情報の同意によって話を進めていくが、障害はないのか、ワンストップ化は実現するのか、専門職の負担増に繋がるのではないかなどの意見が出た。
- ・従来のなごみの機能が地域から失われてしまうことについて、移行期の受け皿の整備も懸念される。

#### 【A班】

- ・地域活動をする中での個人情報の取り扱いについて、誕生日も個人情報と捉える地域もある。地域活動でも個人情報の判断は難しい。ただ、災害時の対応の中で高いハードルとなってしまうので、日頃から有事に備えたコミュニケーションが必要と感じた。
- ・これまでの高齢、児童、障がい分野のほか、生活困窮やひきこもり、ヤングケアラ

一問題も複合的に絡み合う中，デリケートに考えすぎず，地域の人だけでなく専門職も一緒に情報共有していくことが大事であり，共有できる場があると更に良いという意見が出た。

#### 【稲垣先生】

重層的支援体制整備事業には大きく分けると2つのポイントがある。一つは断らない支援体制を作ること。一つの窓口を作り，そこを中心に専門職が繋がって受け止める。もうひとつは，住民一人ひとりが地域の輪からこぼれないように繋がり続け，支えを作ることである。この2点について考えることで先ほどの個人情報の取扱いは少し変わってきて，具体的な個人の課題が深刻なものの場合，大勢で共有しないほうが良いものもある。それは専門職が職務権限や法令に沿って情報の取扱いを厳密にしていく必要がある。誕生日の話は，2つ目の繋がり続けるためのアプローチとして，きっかけが必要になる。本人が了解して教えてくれる情報は，個人情報保護法によって共有してはいけないものには当たらない。ただ，本人同意があれば何でも良いではなく，人権も考え，みんなと共有する範囲と専門職と共有する範囲をしっかりと検討し，一人ひとりの方が自分の情報を上手に使う，まわりと繋がっていくことが，重層的支援体制整備事業をうまく活かすことに繋がる。

地域活動に参加している皆さんが従来から持っている問題意識が大切なヒントになる。一つ一つ取り上げて，どこに誤解があるか，実は個人情報保護法は「個人情報だから漏らしてはいけない」のではなく，「個人情報は大切なものなのでルールに沿って丁寧に取扱いってください」という法律である。これから情報をどう活用していくと，繋がり続け，誰かの課題を解決できる支援になるか知恵を絞っていききたい。

#### グループワーク：基本目標3について

##### 【A班】

- ・地域活動の一つとして，災害時に玄関に黄色いリボンを付けた家は「ウチは大丈夫ですよ」というサインにして，付けていない家を助けるという取り組みをしているところもある。
- ・震災以降，井戸水マップの作成などがあり，地域の防災意識が向上した。地域の中で助け合う仕組みづくりを進めている。

##### 【B班】

- ・足問題は今後の課題である。デマンドの増車は現実的ではなく，やはり地域での仕組みづくりが必要になると思う。また，情報発信も大切であり，いかにして住民に浸透させるかが課題である。

#### 【稲垣先生】

安全安心であるためにはどうすべきなのか。現代社会では残念ながら予め約束をしておくことが必要である。これまでは上手く水に流せたものでも，上手くいかないと揉め事に発展してしまうケースがある。これからの時代はどのようにお手伝

いをするのか約束をして進めていくことが、後にお互い嫌な思いをしないための最初の工夫かもしれない。お互いの安全安心を確保していくためには、ボランティアな活動の保険があるので、事前に加入し、何かの時に補償できる体制づくりをすることで、活動する人たちが安心できる。人の暮らしを支える活動は、時に命や暮らし、人生を変えてしまう可能性がある関わり方なので、善意だけでは進んでいかない厳しいところもあるということを経験してきた。

大事なのは情報の伝え方。インターネット等を使うことも大事だが、紙の情報を手渡しすることも必要だと思っている。

#### グループワーク：基本目標4について

##### 【B班】

- ・平成24年10月に障害者虐待防止法が施行されたが、令和2年度の茨城県における施設利用者の虐待認定件数が今までになく多く、12件程度あった。施設職員、雇用者、家族の金銭搾取など虐待は様々なケースがあるため、地域の中でも虐待に対する認知度が上がることは大事だと思う。
- ・成年後見制度については、東海村は法人後見の受任をいち早く取り入れており、制度の周知は10年前より浸透していると思うが、継続して伝えることが大事だと思う。
- ・講座の欠席者向けの動画配信（YouTubeなど）も有効であるとの意見が出た。

##### 【A班】

- ・地域の中で2名、成年後見制度を利用し、社協に対応してもらっているケースがある。地域の中で更に制度が浸透し、安心して暮らせるまちになることを願っている。

##### 【稲垣先生】

権利擁護はコミュニティスクールの中で、子どもたちと一緒に知識を広めていくと良いと思う。中学生向けの福祉読本を作った時に、LGBTQの問題や肌の色、言語の違う仲間とどう暮らしていくか、学校教育ではすごく丁寧に、先生向けの教材も作っている。子どもたちはそういった知識と出会う機会が多く、コミュニティスクールの逆教室として、子どもたちに私たちが教えてもらう機会を作り、その中で成年後見制度なども共有していく、相互作用が働くと思う。ヤングケアラーは虐待の一つである。親の病気などにより、子どもに代わって家事などをさせることは、子ども本来の権利を侵害するネグレクトである。子どもを虐待しようとして生じたわけではなく、できない要因があることで生じるネグレクトを消極的ネグレクトといい、「ヤングケアラー」と名称付けられた。どこまでが家族を大事に思うお手伝いで、どこからが消極的な虐待なのか、区別が難しい。一つの判断によって子どもが学校に行くことができなかつたり、つらい思いをしていたり、食事を摂れないなど権利侵害が起きている場合、ネグレクトとして対応する必要があると思っている。お互いが大切な存在として権利に関する学習をコミュニティスクールなどで行い、日常生活自立支援事業として、困った時は身内じゃなくても助けてくれる仕組みについて理解が浸透していくと、必要最低限の費用が発生すること

は仕方ないという理解になっていくと思う。介護保険では3割払うと7割がタダで活用できるということが浸透し、普及した経緯がある。最低限度の自己負担が大きな安全安心に繋がるという理解になっていくとハードルが超えやすくなると思う。権利を他人の支えによって守っていくことは、いくつかの方法があることを知ることが大事。こういった仕組みを知って安心すること、ルールを理解することによってうまく使えるようになると思う。

東海村は地域の課題をよく話し合っていると思う。更に身の回りの人たちと今日の話題を共有することで、口コミでより理解が浸透していくと思う。皆さんと地域福祉計画について話し合っている効果だと思う。

### (3) その他

- ・次回日程は令和5年2月頃を予定している。改めて連絡する。稲垣先生とは来年度の評価方法についても協議させていただきたいと思っているのでよろしく願います。

## 6 閉 会